



# 宮 崎 県 公 報

平成22年7月5日(月曜日) 第 2197 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

告 示	頁	県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱…………… 1
○民有林の保安林の指定の解除…………… (自然環境課) 1		○平成23年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱…………… 2
公 告		公安委員会規則
○土地改良区の定款変更の認可…………… (農村整備課) 1		○宮崎県道路交通法施行細則の一部を改正する規則…………… 2
○県営土地改良事業計画の策定…………… ( “ ) 1		雑 報
教育委員会告示		○平成22年度行政書士試験の実施について…………… 3
○平成23年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎		○宮崎県市町村職員共済組合の平成21年度決算の要旨…………… 5

## 告 示

### 宮崎県告示第 438号

森林法(昭和26年法律第 249号)第26条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定を解除する。

平成22年7月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 解除に係る民有林の保安林の所在場所  
児湯郡新富町大字日置池田 964-1  
(次の図に示す部分に限る。)
- 民有林の保安林として指定された目的  
公衆の保健、潮害の防備
- 解除の理由 鉱業用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び児湯農林振興局並びに新富町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第30条第2項の規定により、都城盆地土地改良区(都城市)から平成22年5月31日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成22年7月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第87条第1項の規定により、南ヶ丘第1地区県営土地改良事業(小林市、畑地帯総合整備事業)に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成22年7月5日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類  
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間

平成22年7月5日から平成22年8月3日まで

### 3 縦覧場所

小林市役所農村整備課内

## 教育委員会告示

### 宮崎県教育委員会告示第7号

平成23年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱をここに公表する。

平成22年7月5日

宮崎県教育委員会委員長 近 藤 好 子

平成23年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜要綱

### 1 募集人員

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| (1) 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校      | 40人 |
| (2) 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校   | 80人 |
| (3) 宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校 | 40人 |

### 2 応募資格

平成23年3月小学校又はこれに準ずる学校を卒業見込みの者で、宮崎県内に居住している者

### 3 出願手続

入学志願者の出願手続については、別に定める「平成23年度宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校入学者選抜実施細目」(以下「実施細目」という。)による。

### 4 入学者選抜

入学者の選抜は、調査書その他必要な書類及び選抜検査の結果を資料として行う。

### 5 入学者選抜検査会場

- |   |  |
|---|--|
| (1) 宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校<br>宮崎県教育研修センター(宮崎市阿波岐原町前浜4276番 729) |  |
| 電話番号 0985 (24) 3122                                   |  |

- (2) 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校  
宮崎県立宮崎西高等学校（宮崎市大塚町柳ヶ迫3975番地2）  
電話番号 0985（48）1021
- (3) 宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校  
宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校（都城市妻ヶ丘町27街区15号）  
電話番号 0986（23）0223

6 日 程

- (1) 入学者選抜検査  
平成23年1月15日（土）
- (2) 入学者選抜検査結果通知の投函  
平成23年1月18日（火）

7 その他

この要綱に定めるもののほか、宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校、宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校及び宮崎県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校の入学者選抜に関し必要な事項は、実施細目に定めるところによる。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県教育委員会告示第 8 号

平成23年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱をここに公表する。  
平成22年7月5日

宮崎県教育委員会委員長 近 藤 好 子

平成23年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱

1 基本方針

県立高等学校の入学者の選抜は、各高等学校の学科やコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい能力、適正等を総合的に判定して行うものとする。

2 募集人員

募集人員は、別に告示する「平成23年度宮崎県立高等学校生徒募集定員」のとおりとする。

3 応募資格

以下の(1)(2)のいずれかに該当する者で、本人及び保護者が県内に居住する者又は県外からの志願者で宮崎県教育委員会が志願を許可した者とする。

- (1) 平成23年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は学校教育法施行規則第95条の規定により、これと同等以上の学力があると認められた者

4 出願手続

入学志願者の出願手続については、別に定める「平成23年度宮崎県立高等学校入学者選抜実施細目」（以下「選抜実施細目」という。）による。

5 全日制及び定時制課程の入学者の選抜

入学者の選抜は、次に定める推薦入学者選抜（スポーツ推薦を含む。以下同じ。）、一般入学者選抜及び二次募集入学者選抜による。

(1) 推薦入学者選抜

- ① 推薦入学者選抜に係る各高等学校の募集人員の割合は、30

%±20%（10%～50%）の範囲内で各高等学校長が定める。

- ② 推薦入学者選抜は、面接の結果、作文又は小論文、学校推薦書、自己推薦書、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。

(2) 一般入学者選抜

- ① 一般入学者選抜は、学力検査の成績、面接の結果、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ② 学力検査においては、傾斜配点を用いることができる。

(3) 二次募集入学者選抜

- ① 推薦入学者選抜及び一般入学者選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。
- ② 選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。

(4) 日程

① 推薦入学者選抜

- ア 選抜検査 平成23年2月8日（火）
- イ 合格内定通知 平成23年2月16日（水）
- ウ 合格者発表 平成23年3月18日（金）

② 一般入学者選抜

- ア 選抜検査 平成23年3月8日（火）及び  
平成23年3月9日（水）
- イ 合格者発表 平成23年3月18日（金）

③ 二次募集入学者選抜

- ア 選抜検査 平成23年3月24日（木）
- イ 合格者発表 平成23年3月25日（金）

6 通信制課程の入学者の選抜

- (1) 入学者の選抜は、面接と作文その他必要な書類等により行う。
- (2) 入学者選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。

(3) 日程

① 入学者選抜

- ア 選抜検査 平成23年4月6日（水）
- イ 合格者発表 平成23年4月12日（火）

② 二次募集入学者選抜

- ア 選抜検査 平成23年4月14日（木）
- イ 合格者発表 平成23年4月15日（金）

7 その他

- (1) 3の(2)に掲げる者の県立高等学校入学者選抜に関し必要な事項は、この要綱に準じて県教育委員会が定める。
- (2) この要綱に定めるもののほか、県立高等学校入学者選抜に関し必要な事項は、選抜実施細目の定めるところによる。
- (3) 各県立高等学校長は、海外帰国子女等の入学者選抜については、県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

公安委員会規則

宮崎県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年7月5日

宮崎県公安委員会委員長 野 中 玄 雄

## 宮崎県公安委員会規則第8号

## 宮崎県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

宮崎県道路交通法施行細則（昭和35年宮崎県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
別表第3（第10条関係）		別表第3（第10条関係）	
路線名	区 間	路線名	区 間
[略]		[略]	
東九州自動車道	西都市大字黒生野字蔵向 124番先から宮崎市清武町今泉字穴ヶ迫甲2381番1先まで	東九州自動車道	<u>児湯郡高鍋町大字上江字五郎丸河原4853番2先から宮崎市清武町今泉字穴ヶ迫甲2381番1先まで</u>
[略]		[略]	

## 附 則

この規則は、平成22年7月17日から施行する。

## 雑 報

## 平成22年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された平成22年度行政書士試験について、次のとおり実施します。

平成22年7月5日

財団法人行政書士試験研究センター理事長 木 寺 久

## 1 試験期日

平成22年11月14日（日） 午後1時から午後4時まで

## 2 試験場所

宮崎県立宮崎工業高等学校（宮崎市天満町9-1）

## 3 試験の科目及び方法

## (1) 試験の科目

試験科目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成22年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

## (2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

\* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

## 4 受験手続

## (1) 郵送による受験申込み

## ア 受付期間

平成22年8月2日（月）から9月3日（金）まで

## イ 受付場所

財団法人行政書士試験研究センター（東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館1階）

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送してください（あて先は印刷されています。）。9月3日の消印があるものまで受け付けます。

## ウ 提出書類

受験願書一式（配布場所についてはオをご覧ください。）

## エ 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

## オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

## ① 郵送配布

## (ア) 配布期間

平成22年8月2日（月）から8月27日（金）まで

## (イ) 配布方法

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号：A4サイズ用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください。ただし、8月27日必着のこと。

郵便番号 100-8779 郵便事業株式会社 銀座支店留 財団法人行政書士試験研究センター

## ② 窓口配布

## (ア) 配布期間

平成22年8月2日（月）から9月3日（金）まで

## (イ) 配布場所

財団法人行政書士試験研究センター、宮崎県行政書士会、宮崎県総務部市町村課、県内各県税・総務事務所、西臼杵支庁、県内各市役所及び町村役場

## (2) インターネットによる受験申込み

## ア 受験申込み画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://>

//gyosei-shiken.or.jp) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

イ 受験手数料の払込み

- ① 受験手数料（7,000円）の払込みは、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）による決済のみとなります。
- ② 利用できるクレジットカード  
VISA・Master・UC
- ③ 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

- ① 平成22年8月2日（月）午前9時から8月31日（火）午後5時まで  
この出願システムは、8月31日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。
- ② 最終日（8月31日）は大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

5 特例措置の実施

身体の機能に障害のある方で試験中に特例措置（点字試験を含む。）を希望される方は、申請の手続きが必要となります。受験申込みに先立って財団法人行政書士試験研究センターへ必ずご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

平成23年1月24日（月）午前9時

(2) 方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示（掲示）します。なお、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。

また、財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を登載します。

7 その他

詳細については、財団法人行政書士試験研究センター（電話：03-5251-5600）、宮崎県行政書士会（電話：0985-24-4356）又は宮崎県総務部市町村課（電話：0985-26-7116）にお問い合わせください。

## 宮崎県市町村職員共済組合公告

宮崎県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、平成21年度決算の要旨を公告する。  
平成22年7月5日

宮崎県市町村職員共済組合  
理事長 河野 利美

## 損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	財形
収入	負担金	3,336,751	11,068,465		111,000	223,282					
	掛金	3,303,204	5,574,213			220,220					
	施設収入・商品売上						94,128				
	連合会交付金	361,825			44,458	5,278			25,639		
	利息及び配当金	473		223,309	419	293	2	49,991	3	2	1
	その他の収入	4,899			24		15,741	24,300	196,304	71,426	
	他経理から繰入				20,453		200,000				
	前年度支払準備金	543,635									
計	7,550,787	16,642,678	223,309	176,354	449,073	309,871	74,291	221,946	71,428	1	
支出	給付	3,385,388									
	役職員給与				91,207	54,478	20,465	22,335	12,672	15,862	
	旅費・事務費				2,721	10,158	2,683	1,144	1,239	2,768	
	商品仕入						569				
	委託費				2,325	11,226	61,373	257	52	939	
	支払利息			223,309			7,001	18,190	172,657	21,608	
	連合会払込金	372,864				120			16,081		
	前期高齢者納付金	1,355,244									
	後期高齢者支援金	1,173,506									
	負担金・掛金払込金		16,642,678		49,320						
	他経理へ繰入	20,453				200,000					
その他の支出	989,545			25,387	225,540	86,752	6,039	27,199	14,513		
次年度支払準備金	538,758										
計	7,835,758	16,642,678	223,309	170,960	501,522	178,843	47,965	229,900	55,690	0	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 284,971	-	-	5,394	△ 52,449	131,028	26,326	△ 7,954	15,738	1	

## 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

	経 理 区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	財形
資産	流動資産	456,197	1,050	103,880	259,526	258,063	11,695	1,490,086	288,978	1,291,178	165
	固定資産			9,650,987	723	2,371	1,186,571	3,425,745	6,936,197		
	繰延資産				342	1,057		105		1,154	
	資産合計	456,197	1,050	9,754,867	260,591	261,491	1,198,266	4,915,936	7,225,175	1,292,332	165
負債	流動負債	32,706	1,050		796	10,340	41,606	4,732,001	142	48,066	
	固定負債	538,758		9,754,867	153,860	69,417	353,457	14,451	7,177,812	1,016,153	
	負債合計	571,464	1,050	9,754,867	154,656	79,757	395,063	4,746,452	7,177,954	1,064,219	0
資本	資本剰余金										
	利益剰余金				105,935	181,734	803,203	169,484	47,221	228,113	165
	欠損金	△ 115,267									
	資本合計	△ 115,267	0	0	105,935	181,734	803,203	169,484	47,221	228,113	165
負債・資本合計	456,197	1,050	9,754,867	260,591	261,491	1,198,266	4,915,936	7,225,175	1,292,332	165	